

## 令和元年第 12 回加西市教育委員会会議録

- |   |      |                    |           |
|---|------|--------------------|-----------|
| 1 | 開会日時 | 令和元年 12 月 19 日 (木) | 14 時 00 分 |
| 2 | 閉会日時 | 同 日                | 14 時 42 分 |
| 3 | 開催場所 | 加西市役所 1 階多目的ホール    |           |
| 4 | 出席者  | 教育長職務代理者           | 沼澤 郁美     |
|   |      | 委員                 | 楠田 初美     |
|   |      | 委員                 | 中川 和之     |
|   |      | 委員                 | 深田 英世     |

### 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 教育部長          | 本 玉 義 人 |
| 教育総務課長        | 今 西 利 夫 |
| 学校教育課長        | 安 富 重 則 |
| こども未来課長       | 伊 藤 勝   |
| 生涯学習課長        | 森 幸 三   |
| 図書館長          | 菅 野 広 美 |
| 総合教育センター所長    | 常 峰 修 一 |
| 生涯学習課主幹       | 永 井 信 弘 |
| 教育総務課主幹       | 井 上 英 文 |
| こども未来課主幹      | 周 夕 美   |
| 教育総務課長補佐兼総務係長 | 松 田 ちあき |

兼松教育長が欠席につき、地方教育行政組織法第 13 条第 2 項の規程に基づき、沼澤教育委員が職務代理者として、会議の進行を行った。

### 6 付議事項

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 議案第 4 1 号 | 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第 4 2 号 | 加西市立図書館協議会委員の委嘱について        |
| 議案第 4 3 号 | 令和 2 年度教育の重点の策定について        |

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第41号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長より説明する。加西市就学援助規則（平成18年加西市教育委員会規則第4号）の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。

今回の改正の目的は、就学援助を受ける者のうち、生活保護を受けている者については、卒業アルバム代は支給対象にならないため、その項目を就学援助対象外とするものである。

昨年度（平成31年度）2月の定例教育委員会において、国の就学援助の種類に「新入学児童生徒学用品準備金」及び「卒業アルバム代等」が加えられたことによって、それぞれ、第4号、第7号に援助費目として加えることを議決いただき、規則改正を行った。

しかし、令和元年8月30日付け文部科学省初等中等教育局長からの文書により、要保護者、つまり、生活保護を受けている者の援助費目のうち、卒業アルバム代は、生活保護における教育扶助等において給与・措置されているものであるため、重複支給のないよう留意する旨の通知があった。

そこで、第4条第2項の記載のように、就学援助の対象となるもののうち、生活保護を受けている者は、第5号（修学旅行費）及び第9号（医療費）以外の就学援助を受けることができないと、改正を行いたい。

これにより、文部科学省の通知の通り、昨年度、追加した「第7号 卒業アルバム代等」は、生活保護をうけている者については、支給対象外ということになる。

教育委員からの質問および学校教育課長の回答

・確認であるが、アルバム代については、生活保護受給者の支給項目に入っているという事でよいか。

（回答）その通りである。アルバム代は生活保護の方で補助されており、二重支給をしないようにとの通知があったため、外している。

〈教育部長から補足説明〉

1対1対応で卒業アルバム代としていくらという事ではなく、卒業アルバム代も含め

た学用品・教材費という項目で生活保護の方は対応されていたので、分かりにくい状態ではあったが、実際には含まれていることを確認した。今年度、これで募集しているので、もしも対象児童生徒がいれば、卒業アルバム代が対象になる。しかし、今年度については卒業アルバム代が必要となる小6、中3の要保護者はいなかった。

#### 議案第42号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

図書館長より説明する。加西市立図書館設置条例第5条の規程により、図書館協議会委員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求める。

委嘱する者は、加西商工会議所常議員の東出一浩氏である。任期は前任者の残任期間の令和元年11月1日から令和3年8月31日までである。

#### 議案第43号 令和2年度教育の重点の策定について

教育部長より説明する。「教育の重点」は広く市民の方に加西の教育を理解していただき、その良さをアピールできるように毎年作成している。

加西市では平成28年度から、第2期「加西市教育振興基本計画」にある「新しい時代を切り開くところ豊かで自立した人づくり」をめざして各課が施策等を展開しているので、令和2年度版においては、大幅な変更は行っていない。

今年度との変更点を主に説明する。まず、表紙であるが「よつば」のデザインにしたいと考えている。「泉よつばこども園」の開園にあわせたものである。

内容の修正は次のとおり。

(1ページ) 1-①こども園の整備が一通り終わったので、教育の質の確保に重点をおいた表現としている。⑤「幸せになる力の視点から」という表現が分かりにくいので、シンプルな表現としている。(2ページ) 2-②小中連携の中身に少し踏み込んだ表現としている。④小中連携を意識し、「継続した」という文言に修正した。3-③「図書室」を「学校図書館」とし、法令に定められている名称に変更した。(3ページ) 5-⑤後ほど出てくる、5ページの3-④「安全・安心な教育環境」と区別するため、ここでは地産地消に重点をおいた表現としている。7-②小学校学習指導要領の全面実施にあわせた表現としている。(4ページ) 1-②市民会館耐震化工事の進捗状況にあわせて、中央公民館に関する情報を追加している。③今年度から「イーナかさい」のアプリを配信しており、それにあわせた表現と

している。2-③「学習プログラム」という表現が少し分かりにくいので、変更している。3-①今年度中に「文化財保存活用地域計画」を作成するので、それを活用する内容としている。（5ページ）3-②新南部給食センターの稼働にあわせた表現としている。④安全・安心な給食という観点に重点をおいた表現に修正している。次のページは生活習慣“あいうえお”、学習習慣“かきくけこ”、すこやか“ねひめっこ”を順番に記載しているので、令和2年度は“ねひめっこ”となっている。

#### 教育委員からの質問および教育部長、生涯学習課主幹の回答

・3ページの7“教職員としての資質能力の向上”というところで、今教職員の働き方改革というのが言われているので、何か一つ例えば、勤務時間の適正化を図るといような一文を入れた方がよいのではないかと。

(回答) 働き方改革についてのご指摘は、最もだと思ふ。場所的にそこに入れるかどうかは別として、働き方改革に関連した事柄はどこかに入れ込みたいと考えている。

・4ページの3“ふるさとの豊かな歴史、文化遺産を活かしたまちづくり”の①で「加西市文化財保存活用地域計画」を作成とあるが、具体的にどういう計画をお考えなのか、教えて頂きたい。

(回答) 文化財保存活用地域計画については、現在作成中ではあるが、従来までは文化財を点として捉えており、その文化財だけ、例えば法華山一条寺の三重塔（国宝）、古法華の三尊仏龕（重要文化財）そういうものだけを大事に文化財として保存活用しようという方向であったが、地域で大切にされている仏像や行事を含め、面的にとらえて、皆で活用していく計画を策定するという事で、今年の3月に文化財保護法が改正された。現在、取り組んでいるところである。

・去年通り踏襲されている中で、『加西の教育7つの基本方針』というところと次への流れが見にくいなと感じた。逆に『0歳から15歳までの一貫した教育を進めます』『生涯を通じた「学び」を充実します』『みんなで子どもの未来を応援し、支援します』の3つを柱として、それを次で詳しく述べていくという形の方がより見やすいのではないかと。令和3年度から第3期に入るので、その時にでも少し変更を加えてもいいのではないかと。紙面が8ページという制約がある中、「生活習慣のあいうえお」など、大事なキーワードが3年に1回しか見られないので、どこかにスペースを工夫して、文字が小さくなりすぎてもよくないが、どこかに入らないのかなと思ふ。

(回答) ご指摘は最もであると思うが、1 ページの上の部分については、『加西市教育振興基本計画』の内容を端的にまとめたもので、その中にこの7つの基本方針があるということを示しており、上半分はいわゆる基本計画の部分、それを具体的に施策に落とししていく中で記載しているのが、令和2年度の重点施策の3つの部分を中心にとということである。

来年度また新しく基本計画を策定するので、それを反映させていく中で、教育の重点についても紙面をどう構成していくかという事を検討していきたいと考えている。

また3つの合言葉の部分であるが、紙面的にここに3つを入れ込むのは難しいが、今後の検討課題としたい。実際にこの部分については、総合教育センターが作成している“家庭学習ハンドブック”の中には3つ全ての記載があるので、子どもや保護者には、浸透しているのではないかと考えている。

## 9 議決事項

議案第41号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

原案通り可決

議案第42号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第43号 令和2年度教育の重点の策定について

原案通り可決

## 10 報告事項

### 教育総務課長

教育総務課長より教育委員会表彰について報告する。九会小学校3年生の三好佑汰さんが、公益財団法人こども教育支援財団主催の「第11回環境教育ポスターコンクール」において「三浦雄一郎賞」を受賞された。

全国規模の絵画コンクールにおいて受賞されたことから、加西市教育委員会表彰規則第4条第3号に規程する「特に表彰に値すると認める業績又は行為のあった児童等」に該当す

ると認められ、今回、加西市教育委員会表彰を行うことに決定した。

表彰状伝達式は、本日の定例教育委員会終了後に、教育長室にて行う予定である。

#### こども未来課長

こども未来課長より、令和2年度の幼保園の施設入所申込状況について報告する。入所決定は2月になるため、あくまでも、第一希望の方の集計を表にしたものである。

来年度については、公立5園、私立6園、計11園で申込総数が1,338名であった。そのうち4月から開園する「泉よつばこども園」には200名の応募があった。

0、1、2歳の募集の状況は、現在0歳児では、定員が9名のところ8名の応募、1歳児では定員24名のところ18名の応募、2歳児については定員48名のところ30名の応募があった。第一希望の方については定員内でお受けすることが可能な状況になっている。今後、利用調整等を行い、入園者を確定させていきたいと考えている。

教育委員からの質問およびこども未来課長の回答

・3歳児以降についても定員内であるのか。できるだけ要望を聞いてあげてほしい。

(回答) 泉以外のところでは、定員を超えているところもあり、調整が必要になってくると見込んでいる。

#### 生涯学習課長

生涯学習課長より子ども情報誌(冬号)の配布について報告する。子ども情報誌は、冬休み期間中を中心に、市各担当課、生涯学習関係機関等が12月、1月に開催する子ども向け講座を一覧にし、学習機会の情報提供の取り組みとして、子供たちに配布しているもの。

情報誌は、12月初めに市内各小学校、中学校を通じて児童生徒全員に配布。こども園、保育所等年長児の保護者にも配布した。今回はイベント数16件、ちょっとしたボランティア(ちょボラ)1件を掲載している。

あわせて、善防公民館の「お正月おもしろあそび」の説明をする。1月11日、9時30分から11時30分で開催。賀茂・下里地区の社会教育推進員やこども会育成連絡協議会、加西市連合婦人会、JA兵庫みらいなどに協力をいただいている。

#### 図書館長

図書館長より年末年始の休館等について報告する。図書館では、12月28日から1月4日まで年末年始のため休館する。最終日の4日に館内整理を行い、5日から開館する。休館中

の措置として、貸出日数を1週間ずつ増やして対応する。12月広報と、ホームページに掲載し、館内ではポスター等で利用者にお知らせしている。

## 1.1 協議事項

・前回の「認定こども園の移管先事業者選考委員会設置要綱の制定について」の規則を12月付でということ、別紙について「委員会の運営その他必要な事項は、別に定める」とあったが、現在検討中であるということについて、その後の経過を教えてください。

(こども未来課長の回答) 現在、第1回目の民間事業者への選考委員会を開催する日時の調整を行っている。5人の委員についてはこれから委嘱を予定しているが、委員を選出し、第1回目の開催日を調整している。日程が決まれば、第1回の会議を開催したいと考えている。来年度の上半期の中で募集要項の作成、公募、業者選定作業を行い、並行して、選考委員会の開催、それから対象となる園の保護者説明会を想定している。これからその日程を詰めていきたいと考えている。

## 1.2 教育委員の提案

・運動会等で利用する屋外のトイレで和式のところがたくさんあると思う。屋内は洋式化されているので、規模の大きな学校から屋外も洋式にしていってはどうか。

(教育総務課主幹の回答) 確かに現在校舎内の各トイレは、1台は洋式トイレが設置できているが、屋外のトイレについては検討中である。予算要求が通れば来年度、善防中学校の屋外トイレの洋式化を考えている。他の学校についても、順次検討をし、洋式化を考えていきたい。

・学校でも外国籍の子どもが増えてきていると計画訪問の際にうかがった。英語圏だけでなく、アフガニスタン等聞きなれない国の児童もいるということで、ポケットークの導入を考えてはどうか。

(学校教育課長の回答) 外国人児童生徒への支援は、事務委任により、市長部局の人権推進課が担当している。ただ、学習支援となると、学校教育課の範中でもあろうかと思う。今行っていることは、まず、人権推進課の方では県の制度を利用し、外国人サポーターの派遣をしている。これは教育委員さんが行かれた計画訪問の際に、支援を必要としている子の隣にサポーターがついていたのをご覧になられたと思うが、そういったものがある。

またポケットークであるが、これは、しゃべったことを再生していくということで、少し

タイムラグが生じるものであるが、屋外での体験活動などでも有効であるため、学校教育課の方ではポケトークも視野に入れながら、併せてマルチリンガルを試行している。例えば携帯でも音声言語を認識し、翻訳して文字化するツールがあると思うが、マルチリンガルは、タブレットを使って多言語に対応できるため、授業中にタブレットを置いて先生がしゃべっていることを同時に文字化している。ポルトガル語など様々な言語に対応できるため、北条小学校でも11月、12月に試してその効果を検証している。業者からも、マルチリンガルが教育の中で使えないか試行したいという申し出があり、連携しながら今やっている最中である。ポケトークについても随時考えていきたいと思っている。

・この前学童に行かせて頂いたときに、外国籍の子どもさんがおられたが、ポケトークを学校にお借りしながら共有で使っているとお聞きしたので、学童の方でも予算が許せば導入を考えて頂きたい。

(こども未来課長の回答) 委員ご指摘の通り、そういった事案があり、こども未来課でポケトークを1台購入した。今、それを持ち出して学童で使っている状態であるが、今後は台数を増やしていき、色々なところで活用し、充実させていきたいと考えている。

・先日学童に行かせて頂いたときに、パソコンが無いので大変だとお聞きしたが、そういった話はお聞きでしょうか。

(こども未来課長の回答) 以前より、パソコンが無いという事だったため、今年度予算要望し、今年度中に各学童にパソコンを配備する予定になっている。

### 1.3 今後の予定について

- ・第1回定例教育委員会 1月23日(木) 14:00～1F多目的ホール
- ・第2回定例教育委員会 2月19日(水) 14:00～5F大会議室

### 1.4 その他

(教育委員からの意見) 先日の議会、新聞報道等であったと思うが、市長から学校の在り方を検討したいという話があった。これについては、将来を担う子ども達の育成ということで、様々な課題があると思う。文科省からも適正規模という話がある中で、市長の任期中になんとかしたいという思いもあり、行政からの意向も大事ではあるが、地域の皆さんの思い、子ども達、保護者、中学生や高校生になっている卒業生がどう思っていたのか等も含め、多くの意見を聞きながら慎重に進めていくべき課題だと思っているので、今後とも様々な



議論をしていきたいと考えている。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和元年 12 月 19 日

出席者

(出席者署名)